

様式第二十四（第14条関係）

変更後の認定事業再編計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日
令和5年6月30日

2. 変更事項
・変更要旨

アサヒ住建株式会社(以下、アサヒ住建)は、2023年7月1日付で経営効率の最適化を目的とし、兄弟会社である株式会社湊川建設(以下、湊川建設)を吸収合併(以下、本件合併)し、あわせて決算期変更を行い、その資産、事業、従業員の一切を承継します。

なお、本件合併により産業競争力強化法の認定申請時に策定した再編計画の目標数値に変更はありません。

・変更事項

産業競争力強化法の認定申請時に策定した再編計画では、アサヒホールディングス株式会社(以下、アサヒHD)、アサヒ住建、湊川建設を再編計画の対象としていたが、本件合併後は、アサヒHD、アサヒ住建のみとなります。

本件合併後は、前向きな取り組みとして定めた、アサヒHDがアサヒ住建、湊川建設に対して担う品質管理部門としての役割は、湊川建設の事業を承継するアサヒ住建のみに対して担うこととなります。

3. 変更事項の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

変更前	変更後
<p>① 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容 (事業構造の変更) アサヒ住建から不動産管理部門を持株会社であるアサヒHDに吸収分割させる。 これにより、アサヒ住建には主幹事業である土木建設業等が残ることとなり、主幹事業に専念することが可能となり、大規模インフラ工事の案件受注獲得を目指す。 また、アサヒHDが経営統括・事業管理機能を担うとともに、品質管理部門を設立し、兄弟会社、事業会社の部門の垣根を超えた品質・業務管理を可能とする。 なお、アサヒHDグループが獲得を目指す、大規模インフラ工事の需要が、今後、増加することから市場構造に照らしても、持続的なものと見込まれる。 さらに、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害する恐れがあるものではない。</p>	<p>① 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容 (事業構造の変更) アサヒ住建から不動産管理部門を持株会社であるアサヒHDに吸収分割させる。 これにより、アサヒ住建には主幹事業である土木建設業等が残ることとなり、主幹事業に専念することが可能となり、大規模インフラ工事の案件受注獲得を目指す。 また、アサヒHDが経営統括・事業管理機能を担うとともに、品質管理部門を設立し、兄弟会社、事業会社の部門の垣根を超えた品質・業務管理を可能とする。 なお、アサヒHDグループが獲得を目指す、大規模インフラ工事の需要が、今後、増加することから市場構造に照らしても、持続的なものと見込まれる。 さらに、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害する恐れがあるものではない。</p>

<p>不動産部門の持ち株会社・資産管理会社への会社分割 (分割法人)</p> <p>住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1 名称 アサヒ住建株式会社 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 46,300,000円</p> <p>(分割承継法人)</p> <p>住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1 名称 アサヒホールディングス株式会社 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 10,000,000円</p> <p>(関連法人)</p> <p>住所 埼玉県さいたま市西区大字飯田新田86-1 名称 株式会社湊川建設 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 50,000,000円</p>	<p>不動産部門の持ち株会社・資産管理会社への会社分割 (分割法人)</p> <p>住所 埼玉県さいたま市西区大字飯田新田86-1 名称 アサヒ住建株式会社 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 46,300,000円</p> <p>(分割承継法人)</p> <p>住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1 名称 アサヒホールディングス株式会社 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 10,000,000円</p>
<p>② 事業分野又は、方式の変更</p> <p>アサヒ住建、湊川建設で提供するサービスに対して、アサヒHDが品質管理部門として、見積もり・原価・品質管理を行うことで、サービス品質・利益率の向上や、業務効率の改善、部門間のシナジー効果、人材育成を行う。</p> <p>上記取り組みにより、顧客に対して均一かつ、高品質なサービスの提供が可能になる。また、今回の取り組みは、将来の大規模インフラ工事への進出を見込んだものであり、サービス品質の向上により、新分野への足掛かりを作ろうとするものである。</p>	<p>② 事業分野又は、方式の変更</p> <p>アサヒ住建で提供するサービスに対して、アサヒHDが品質管理部門として、見積もり・原価・品質管理を行うことで、サービス品質・利益率の向上や、業務効率の改善、部門間のシナジー効果、人材育成を行う。</p> <p>上記取り組みにより、顧客に対して均一かつ、高品質なサービスの提供が可能になる。また、今回の取り組みは、将来の大規模インフラ工事への進出を見込んだものであり、サービス品質の向上により、新分野への足掛かりを作ろうとするものである。</p>

(2) 事業再編を行う場所の住所

変更前	変更後
<p>住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1 名称 アサヒ住建株式会社</p>	<p>住所 埼玉県さいたま市西区大字飯田新田86-1 名称 アサヒ住建株式会社</p>
<p>住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1 名称 アサヒホールディングス株式会社</p>	<p>住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1 名称 アサヒホールディングス株式会社</p>

(3) 事業再編に伴う労務に関する事項

変更前	変更後
①事業再編の開始時期の従業員数（令和3年7月期時点） アサヒ住建 54名 アサヒHD 0名 湊川建設 12名	①事業再編の開始時期の従業員数（令和3年7月期時点） アサヒ住建 54名 アサヒHD 0名 湊川建設 12名
②事業再編の終了時期の従業員数（令和7年7月期） アサヒ住建 64名 アサヒHD 5名 湊川建設 27名	②事業再編の終了時期の従業員数（令和7年7月期） アサヒ住建 64名 アサヒHD 32名

(4) 事業再編の措置の内容

【変更前】

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
ロ 会社の分割	① 分割法人 住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1 名称 アサヒ住建株式会社 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 46,300,000円 ② 分割承継法人 住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1 名称 アサヒホールディングス株式会社 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 10,000,000円 分割承継会社は分割法人の完全支配会社で適格分割に該当する。	租税特別措置法第八十条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第2条第17項第2号の要件		
ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化	アサヒ住建、湊川建設で提供するサービスに対して、アサヒHDが品質管理部門として、見積もり・原価・品質管理を行うことで、サービス品質・利益率の向上や、業務効率の改善、部門間のシナジー効果、人材育成を行う。 上記取り組みにより、顧客に対して均一かつ、高品質なサービスの提供が可能になる。また、今回の取り組みは、将来の大規模インフラ工事への進出を見込んだものであり、サービス品質の向上により、新分野への足掛かりを作ろうとするものである。 今回の取り組みにより、売上高販管費率を計画1年目：10.6%、計画2年目：10.2%、計画3年目：9.8%の達成を目指すものである。	

【変更後】

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
ロ 会社の分割	<p>② 分割法人 住所 埼玉県さいたま市西区大字飯田新田86-1 名称 アサヒ住建株式会社 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 46,300,000円</p> <p>② 分割承継法人 住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1 名称 アサヒホールディングス株式会社 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 10,000,000円 分割承継会社は分割法人の完全支配会社で適格分割に該当する。</p>	<p>租税特別措置法第八十条第1項第6号 (会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)</p>
法第2条第17項第2号の要件		
ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化	<p>アサヒ住建で提供するサービスに対して、アサヒHDが品質管理部門として、見積もり・原価・品質管理を行うことで、サービス品質・利益率の向上や、業務効率の改善、部門間のシナジー効果、人材育成を行う。</p> <p>上記取り組みにより、顧客に対して均一かつ、高品質なサービスの提供が可能になる。また、今回の取り組みは、将来の大規模インフラ工事への進出を見込んだものであり、サービス品質の向上により、新分野への足掛かりを作ろうとするものである。</p> <p>今回の取り組みにより、売上高販管費率を計画1年目：10.6%、計画2年目：10.2%、計画3年目：9.8%の達成を目指すものである。</p>	